

宮平自治会との行政懇談会 議事要旨



宮平自治会との行政懇談会		
日	時	令和 8 年 7 月 30 日 (木) 午後 7 時～ 8 時 30 分
場	所	なーでえらシーサー館
参加人数	32 人	

【質問及び提案】

質問 1 ウガンヌ前公園における夜間の防犯対策等について

ウガンヌ前公園では、夜間、日常的に中高生等がたむろし、次のような問題が発生している。①火遊び、②器物破損、③飲食行為、④トイレ周辺の汚損、⑤深夜の騒音、⑥ごみの散乱・投棄。そのため、地域住民は常に不安を抱えながらの生活を余儀なくされており、地域住民や自治会から警察への相談も行っているが、根本的な解決には至っていない。

質問) (1) 町が防犯カメラなどの対策を講じているにもかかわらず、違法行為や迷惑行為が後を絶たない。このような状況に対し、町として今後どのような対策を考えているのか伺いたい。

町) 夜間は警備会社によるパトロールを実施、違法・迷惑行為や施設被害の発生時には、直ちに警察へ通報し被害届けを提出します。これらの状況は指定管理者や教育委員会等へ速やかに情報共有し、一体となって対応してまいります。

また、与那原警察署に継続して公園付近のパトロール強化を要請していきます。警察署からは、「ウガンヌ前公園は多方面から出入りできる特性上、事案を把握した際の 110 番通報が効果的である」との助言をいただいております。

区民の皆様におかれましても、不審な事案を見かけられた際は積極的な 110 番通報へのご協力をよろしくお願いいたします。

また、青少年の非行防止や健全育成は、町と地域が一体となって取り組むことが大切であると考えておりますので、引き続き、宮平区のご協力をよろしくお願いいたします。

質問）（２）町が実施している夜間パトロールの報告書には、問題となっている違法行為や迷惑行為などが記載されておらず、実態が把握できていない。

現場の実態を把握するためにも詳細（日時・場所・違法行為・人数など）を報告書に記載していただきたいが、町としての対応を伺いたい。

町）巡回時に確認した事項については、これまでも報告書に記載しておりますが、いただいたご意見は警備会社と共有し、今後は現場の状況をより丁寧に確認するとともに、確認した事項が適切に報告書へ記載されるよう、報告内容の充実に努めてまいります。

質問）（３）巡回パトロールの報告書などを踏まえ、現場の実態を把握・分析したうえで、問題解決に向け指定管理者との対策検討の場を定期的に設けてもらいたい。また、関係機関（教育委員会や警察等）との連携も密に行っていただきたいが、町としての考えを伺いたい。

町）今後も庁内各部署や、警察等の関係機関と情報共有を図り、指定管理者等との協議の場を設けるなど、現場の実態に応じた適切な対応を一体となって行います。

質問）（４）現状を踏まえた早期解決策として、照明施設や防犯カメラの増設及びドローン活用などを優先的に行っていただきたいが、町としての考えを伺いたい。

町）ご提案いただいた対策につきましては、今後の防犯体制全体の見直しの中で、有効な対策を指定管理者と協議しながら検討してまいります。

質問２ ウガンヌ前公園の指定管理料について

ウガンヌ前公園では、宮平自治会が指定管理者として清掃や除草などの維持管理を行っている。町からの管理費用の支払いがなく、除草や清掃等の維持管理費は自治会が負担している状況である。自主財源の乏しい自治会においては大きな負担となっている。

質問）（１）町の条例において「町が支払うべき管理費用に関する事項について協定で定めること」と明記されているにもかかわらず、管理協定には管理費用に関する事項が定められていない。早急に協定書を改定し、管理費用を支払っていただきたいが、町としての考えを伺いたい。

町）町と宮平自治会との管理に関する協定書の締結に際しては、当時の事前協議において「町から支払うべき費用は発生しない（無償）」という条件で双方が合意し、協定を締結したため、管理費用に関する事項は記載されなかったものと認識しております。本町の条例の規定は、町が管理費用を支払う場合の取扱いを定めたものであり、当時の協議内容に基づき、管理費用は発生しないものとして整理されております。ご要望につきましては、指定管理を行っている他の公園の状況も踏まえながら、今後の管理のあり方について、自治会と協議を行ってまいります。

質問）（２）管理費用については、遅くとも令和９年度から予算化していただきたいが、町としての考えを伺いたい。

町）管理費用の予算化は、現時点で具体的な時期をお示しできる状況にはございませんが、ご要望も踏まえ、指定管理を行っている他の公園の状況も勘案しながら、自治会と協議を行ってまいります。

質問）（３）不明となっている役割分担やリスク分担等についても、管理協定に定めていただきたいが、町としての考えを伺いたい。

町）役割分担やリスク分担は、ご要望も踏まえ、指定管理を行っている他の公園の状況も勘案しながら、自治会と協議を行ってまいります。

質問３ 宮平川の氾濫対策について

宮平川周辺では、約半世紀にわたって、道路冠水が繰り返し発生しており、2021年には線状降水帯により20台以上の車が水害に遭うなど、冠水対策は未だに根本的な解決には至らず、宮平地域の最重要課題となっている。

このような状況を踏まえ、先般、町において宮平川の浚渫工事（河川の土砂を取り除く作業）を行っていただき、大変感謝している。

しかしながら、土砂の堆積及び雑草類の繁茂は、今後とも繰り返し発生することが想定されることから、周辺住民の生活には常に冠水の不安がつきまとっているのが実情である。

質問）（１）宮平川の氾濫の対策について、町の実施方針を伺いたい。

町）回答のまえに、現在の河川の災害対策（カメラ）について説明いたします。（資料で説明）

現在、町の実施方針としまして、情報提供や防災意識の向上を図るため、ハザードマップを作成しており、ハザードマップには沖縄県が公表する河川氾濫を想定した洪水浸水想定区域図を反映しています。今後は、内水氾濫も想定したハザードマップについても更新予定となっております。

整備工事等による対策（ハード対策）として、雨水排水ポンプの設置と排水溝の断面改修を行う計画としています。今後の予定としては、令和９年度に雨水排水ポンプの詳細設計、令和10年度以降に整備工事を予定しています。

質問）（２）とりわけ、雨季前の浚渫については、冠水を未然に防ぐ観点から、浚渫を必要とする基準を明確に設定し、継続的に浚渫できるよう、予算措置をお願いしたい。

町）現在、宮平川、長堂川、安里又川の3河川において、毎年順次、計画的に浚渫を行っております。今後におきましても、現地の土砂の堆積状況等を確認しながら、必要な浚渫を継続して行なってまいります。

【質疑応答】

質問 1 ウガンヌ前公園における夜間の防犯対策等について

参加者) 被害届の件数について教えてください。また、どれくらいの頻度で提出しているのか。

町) 具体的な数値については手元に資料がありませんが、被害があった場合はその都度速やかに提出しています。

参加者) パトロールの実施頻度を教えてください。

町) 平日 17 時～翌朝 8 時の間に 5 回、土・日・祝祭日 8 時～翌朝 8 時の間に 8 回実施しています。

参加者) 警備会社から各パトロール時間の詳細な報告があれば、各時間帯における被害の傾向等が分かり、対策できるのではないのでしょうか。

町) 現在も、17 時にパトロールした際に青少年は確認できなかったが、22 時にはたむろしている青少年へ声かけを行ったなどの詳細な報告があります。これらは自治会へ情報共有し、各時間帯の被害の傾向等について確認していきたいと思います。

参加者) 警備会社の仕事内容を教えてください。

町) 公園内での飲酒者や不審者の排除、遊具等の施設の破損状況の報告、東屋及び便所施設の施錠などが主な仕事内容となっています。

参加者) 警備会社は公園の外灯がついているかも確認していますか。外灯がついていないことがあります。役場職員が確認を行っているのでしょうか。

町) 警備会社による外灯の確認については業務外となっており、利用者や皆様からの情報提供により状況の把握及び対応を行っています。また、夜間の外灯は 9 本あり、常夜灯が 3 本、深夜消灯が 6 本点灯しています。

参加者) 町内の他の公園もこういった被害があるのでしょうか。

町) 津嘉山公園もウガンヌ前公園と同様に、青少年のたむろ等による被害がある状況です。

参加者) 教育委員会や警察との連携について具体的に教えてください。

町) 青少年健全育成の観点から夜間パトロールを 2 ヶ月に 1 回実施しており、ウガンヌ前公園もコースとなっています。公園で町内の小中学生が危険な行為をしていたという情報があれば速やかに学校に共有し、全体集会や学年単位等で指導を行っています。

参加者) 青少年育成協議会のパトロールとお伺いしましたが、以前は中学校の PTA のパトロールがあったり、地域の自治会や子供会のパトロールがあったりなど、特に夏休みは大人が子供のことを心配して、夜間パトロールを行うというのがどこの地域でもあったかと思います。

しかし、ここ数年は PTA 組織の衰退であったり、宮平の子供会、PTA も組織的活動がない状況で、地域の保護者がパトロールをするということは非常に厳しい状況になっています。本来なら保護者が一番子供たちを守るために活動しないといけないと思います。ですが、PTA の皆さん、学校の先生方は働き方改革で、お願いすることは厳しいと思います。保護者の方々も巻き込んで、現状をよく理解していただくために、できるだけたくさんの方で地域を見守っていただきたいと思います。ご検討よろしく願いいたします。

町) 来月の一斉パトロールでは、PTA の方にも呼びかけをしているところです。そういった中で、現状等を伝えたり見ていただきながら、今後一緒に実施できないか呼びかけたいと思います。

参加者) もう 1 つ要望です。一斉パトロールには警察もいらっしゃいますか。

その際に、たむろや飲酒喫煙をしている少年への声かけの仕方などを、警察の方にレクチャーしていただきたいと思います。今、南星中学校の校区の方が子供たちの状況を見守るために、保護者も含めて一生懸命活動していますが、実際そういう子供たちに何て声をかけていいかわからない、怖くてどう接していいかわからないと悩んでいる保護者が非常に多い状況です。そのため、パトロールをする際には、ぜひ警察から専門的なアドバイスをいただけると、安心してパトロールに参加ができると思いますのでご検討よろしく願いいたします。

町) 警察に情報共有して対応を依頼するとともに、マニュアル等があればホームページ等で周知するなど連携して実施していきたいと思います。

質問 2 ウガンヌ前公園の指定管理料について

参加者) 他の公園も指定管理料を支払っているのかどうか確認したいです。

町) 他の公園も指定管理料は支払っていない状況です。

参加者) 質問の背景について、宮平自治会のボランティアの方で清掃や草刈をやっていただいています。協力いただいている方もかなり高齢になり、今後どうなるかわからない状況があるということ。その状況でも、ウガンヌ前公園の管理に関する予算（特別会計）は、積み立てが減って底をつくのが目に見えてる状況です。このままだと、自治会の予算そのものにかなり影響が出ることに不安を抱えています。

また、公園の指定管理について、町内にある他の公園の状況も見ながらとの説明がありました。ただ、他の市町村の指定管理を見ると同様の事例がほとんどないと思います。指定管理料を払っていない公園の管理というのは、私の知る限りでは見受けられません。なので、町内の他の公園を事例にするのではなく、他市町村の事例も参考にして検討していただきたいと思います。基本的には指定管理の制度においては、指定管理料を払うというのが常識的なやり方だと思っています。また、条例の規定の解釈に疑問を持ちました。

条例の 17 条 2 項、第 5 号、町が支払うべき管理費用に関する事項というものを協定書に定めると明記されてます。先ほどの説明でこれを支払う場合も取り扱うと説明がありましたが、これは解釈によって違うと思います。定めるべき事項として明記されているため、支払う場合に

限った前提での条件ではないと思います。条例に書かれてるような文言は基本的にこの公園に限らず、全国的に当たり前に条例の定め方であるようにやっていただくことをお願いしたいです。これまでの事前協議の内容ばかりではなく、自治会の財政事情もご理解いただき見直す調整をさせていただきたいと思います。

町）ウガンヌ前公園を整備した経緯について概要を説明させていただきます。平成 22 年に、ウガンヌがあったところに高低差があり利用しにくいことから、区民の方々が利用しやすい公園を町で整備してくれないか、という要請がありました。字有地も含めながら公園区域も広げた上で町の方で整備をし、管理は字で行うということで平成 24 年に都市計画決定がされました。その後、公園事業として整備をし、平成 29 年から供用を開始したという経緯があります。協議をさせていただく中で、管理については引き続き区民が利用しやすい形で宮平自治会が行い、町で整備をしてほしいというお話がありました。指定管理を結ぶ際には、これまでの経緯を踏まえ、町の負担はない形で指定管理の契約に至った経緯があります。

ですが、このままで良いということではなく、今回ご指摘いただいたように字の負担を軽減できる方法について、関連する新川公園も含めて協議していきたいと考えております。

参加者）ウガンヌ前公園を整備していただいて、大変喜んでますし、感謝しております。

当時の整備を要望したときの経緯についてお話がありました。公園の担当はご存じかと思いますが、都市計画運用指針の中で誘致距離というのがございます。要望がなくても、本来町が計画していただければ切実な訴えをせずに整備していただけたらありがたかったです。整備をしていただいたことは感謝しますが、当初こちら側から要望したからという前提ではなく、ぜひ柔軟に現状を踏まえながら対応いただきたいと思います。

参加者）5 ページの質問 2 の（3）ですが、不明となっている役割分担やリスク分担等について管理協定に定めて・・・という記載がありますが具体的に教えていただけますか。

町）役割分担やリスク分担について説明いたします。協定書の中では役場と字がそれぞれやることについて明確に書かれていません。その辺りが抽象的になっているため、今まで柔軟に対応できたりできなかったりと、良い面悪い面がありました。

今後明確に役割分担を決めるべきではないかというご意見があれば、協議しながら役場と字のそれぞれができる範囲を協定書の中に明確に謳いたいと考えています。

続いて、リスク分担ということで厳しいような表現にも聞こえますが、イメージとしては、遊具で事故があったとき誰が責任を持つのか、といったことになります。管理者である町なのか、指定管理者である字の責任になるのか、などについても丁寧に自治会の方と意見交換しながら協議をさせていただきたいと考えています。

参加者）リスク分担についてはおっしゃる通りです。もし事故が起きたときに、賠償責任などの問題になる可能性もあります。現状、曖昧な状態のため明確にさせていただきたいのが趣旨です。

質問3 宮平川の氾濫対策について

参加者) 二松橋周辺浸水区域に住んでいます。先ほどカメラ設置の説明がありましたが、担当の方から河川ブロックの赤いラインの意味について再度説明いただきたいです。

町) 赤いラインは、氾濫する恐れがある危険水位ということで表示しております。

参加者) 実際ほぼ河川は氾濫しません。8割の水位です。ですが、道路が下がっているため、河川は氾濫しなくてもどんどん冠水し、その周辺の車が全部浸水している状況です。河川カメラを見て安心している方がいると思いますので、周知方法を考えてほしいと思います。

町) 周知方法等については、区民の皆さんから状況を確認しながら、冠水等の対策について協議していきたいと思います。

参加者) 宮平の内水氾濫について、要望です。宮平川の内水氾濫は半世紀前からいまだ残っている課題です。逆流しないようにフラップゲートを設置してと思いますが、現実的に両立が難しいところがあります。フラッグゲートが閉じてしまったために、川に流れず内水氾濫しているというのが状況ですので、この内水氾濫についてもいつまでも不安を抱えたままの生活を過ごすことがないように、より実効性がある、そして持続性がある、対策をお願いしたいと思います。

令和9年度から対策を考えているということでした。それとあわせて不測の事態が発生する可能性もありますので、できるだけリスクを下げていただくという趣旨で浚渫（河川の土砂を取り除く作業）をお願いしたいです。順番をもって浚渫しているということでしたが、今年は順番じゃなかったから運が悪かったと済まされる問題ではないので、必要があれば予算措置をして、リスクを低減するよう努力していただきたいと思います。

赤いラインが氾濫危険水位とのことでしたが、それが通水断面になるわけですね。堆積すると通水断面が足りないということを意味しますので、しっかりと通水断面を確保するためにも、どの程度の堆積があれば浚渫を行うというのを明確にして、安心して生活できるようにしていただきたいです。特に夜中だと気づかずに車が浸水してたいたこともありました。

町) 河川の内水氾濫などのリスクを下げるために、浚渫は非常に重要だと考えております。

南風原町の中で、宮平川、長堂川、安里又川はローテーションで浚渫を実施していますが、ご提案のあったように適宜状況を確認し、対応していきたいと考えています。

令和4年から、宮平川、長堂川の調査を実施し、現在具体的な対策について設計を行っているところです。令和9年度からは、断面改修も含めて雨水排水ポンプの詳細設計を踏まえ、10年度以降には対策を実施することで浸水被害のリスクを軽減できるように計画しています。できるだけ早い地域の不安解消に努めていきます。

参加者) 令和9年度から雨水排水ポンプの詳細設計を行うとのことですが、具体的に説明をお願いします。

町) ポンプの概要について説明いたします。現在3台のポンプを設置する予定となっています。

場所としては、峯ハイツ付近、二松橋の北側、字底堂道橋付近の3ヶ所となっており、冠水が起きているというシミュレーション結果も出ています。

その後、道路下にコンクリートで箱を作ってポンプを設置し、道路の水を強制排水していくようなイメージです。3ヶ所にそれぞれ1機ずつ設置をしていく予定となっており、次年度以降に詳細設計を行い、大きさや容量等を検討していく予定です。

参加者) これから詳細設計に入るという話ですが、ハザードマップの中で表示されてる内容には内水氾濫区域は表示されていません。どのエリアまで氾濫しているのかは、地元の人がよくわかると思います。地元の人にも情報を聞いてエリアを設定していただき、その上での検証検討をお願いしたいと思います。

町) 今年度、洪水浸水想定区域図を作成するための委託をしています。現在調査を実施している状況となっており、その成果をもとに検討し、次年度以降防災マップとあわせてホームページ等で周知していく予定です。

また、地元の方の意見も聞きながらハザードマップの検証も一緒に進めていきたいと思います。シミュレーションが基になってくるため、断面も全て測った上でのシミュレーションをかけていく予定となっております。

参加者) シミュレーションの話が出ましたが、再現性は確認する必要があると思います。再現性の確認も地元の人を目を通してお願いしたいと思います。

その他 質問事項について

参加者) 国場川河川工事が行われていますが、30センチ～40センチの地盤沈下が起こり、特に下水道関係について非常に困っています。下水道のパイプが流れていないのを見て、1ヶ所は全然流れていない。パイプで上の方に出して、それをポンプで送っている状況があります。建物自体はパイプがされてるいるため気づかないですが、ブロック塀がめちゃくちゃになっています。そのため南部土木事務所とも調整しているところです。特に下水に関しては、早急に対応するということで見積もりを貰っていますが、なかなか進まない状況のため、ぜひ町の力を貸してもらいたいと思います。

町) 昨年、現場を確認させていただき、河川改修工事に伴って段差ができたり、ブロック塀の傾きがある状況でした。その状況を踏まえ、町の方でも改めて南部土木事務所に早めに対応いただけるよう要請していきたいと考えています。

昨年現場立ち会いをした際は、今年度あたりに河川工事に伴ってどれぐらいの影響があったかを調査して、補償していくとのお話がありました。今後、進捗状況や対応の流れ等については、住民の方と一緒に土木事務所の方に確認していきたいと思います。

参加者) 1つ目、公園の管理に関して、注意喚起の立て看板でも立てた方がいいのではないかな。犯罪も多様化しているため区民が管理できるような体制ではない。被害があったときの対策ばかり考えるのではなく、取り締まりと注意喚起の立て看板は立てて欲しいです。2つ目に川の氾濫ですが、南風原だけ浚渫などの対策をするのではなく、上流等の浚渫もお願いしたいと思います。3つ目に、南風原町にはオンブズマン方式がないのかお伺いしたいです。

町) 1つ目の看板設置のご提案について、防犯カメラやパトロール強化とあわせて目に訴えるような表示の仕方を検討していきたいと思います。

2つ目の河川の氾濫について、上流側は南城市から流れて南風原町の宮平を經由して、下流の方は国場川になっていきます。ご指摘のとおり河川の問題は南風原町域だけを浚渫して解決できるようなものではないですので、浚渫や河川の対策など、雨水対策については隣接する自治体も一体となって続けていくことが非常に重要だと考えています。

県には、定期的に国場川などを浚渫いただくよう毎年要請しております。今年、一日橋の盲学校の方から浚渫を始めており、令和8年度も引き続き浚渫していくと伺っています。今後も継続した氾濫対策が行えるよう、隣接自治体や県を巻き込んで対策をしていきたいと考えています。

3つ目のオンブズマン方式についても検討させていただきたいと思います。

参加者) 昨年の答弁では、令和7年度に工事損失補償の調査を入れるとのお話がありました。7年度なので、既に終わっているかもしれませんが。町も答弁いただいているので、その辺も確認していただきたいと思います。ライフラインのため、優先すべきものだと考えています。

町) 土木事務所の方に状況を確認して報告していきたいと思います。